

## インターネットバンキングに係る不正送金の国際的な被害防止対策について

### 1 概要

インターネットバンキングに係る不正送金事犯に使用されているとみられるウイルスが世界的に蔓延している中、昨年、ドイツ警察が中心となり、関係各国が連携して、コンピュータウイルスを利用したインターネットバンキングに係る不正送金事犯の実行者を検挙する国際的な取組（オペレーションアバランチ）が行われた。

今般、ドイツから、本取組に関し、日本国内のインターネットバンキング利用者のID・パスワード等の情報、コンピュータウイルスの感染端末情報等の提供を受けたことから、関係省庁・団体と連携して、インターネットバンキング利用者、感染端末利用者等に対し、被害拡大防止のための注意喚起を行うもの。

### 2 対策

#### (1) 流出ID等対策

ドイツから提供されたC&Cサーバに関する情報を分析したところ、コンピュータウイルスにより窃取されたインターネットバンキング利用者のID・パスワード等の情報が蓄積されていたことから、関係する金融機関等に情報提供し、利用者によるパスワードの変更等を促す。

#### (2) 感染端末対策

ドイツから一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）に提供された感染端末情報について、インターネットサービスプロバイダ事業者（ISP）等に提供し、ISP等から感染端末の利用者にコンピュータウイルスの駆除を促す。

### 3 その他

- 警察庁の[ウェブページ](#)において、本取組の概要説明や感染端末の利用者に対する注意喚起を掲載予定。
- 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）からも、注意喚起を実施予定。